

神戸医療センター倫理審査委員会委員 (外部・一般) の募集について

神戸医療センターでは、倫理審査委員会委員（外部・一般）を下記のとおり募集することになりました。当センターで実施される臨床研究が倫理的配慮をもって円滑に行われるように、一般の立場を代表して。その審査に真剣に参加していただける熱意のある方を募集します。

募集人員

神戸医療センター倫理審査委員会委員（外部・一般）、1名

依頼期間

令和6年4月1日から、原則2年間

委員会の活動内容

当センターで実施される、人及び人由来の材料を対象とした医学の研究について、研究者から提出される研究実施計画書、被験者へ文書で同意を取る際の説明文書などの書類を審査し、意見を提出するとともに、倫理審査委員会に出席して、他の委員と一緒に研究の実施などを承認してよいかどうかを判断します。

審査では、特に。「ヘルシンキ宣言」^{注1}に示された倫理規範、かつ、我が国が定めた「臨床研究に関する倫理指針」^{注2}などに照らし、被験者の権利が守られているかどうかを審査します。

注1：日本医師会ホームページ

<https://www.med.or.jp/dl-med/wma/helsinki2013j.pdf>（外部サイトにリンクします）

注2：厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinsyo/dl/shishin.pdf>（外部サイトにリンクします）

委員会の開催頻度、開催時間、開催場所

奇数月、原則第2水曜日の15時から開催。(1時間程度)

開催場所は、当センター内会議室

また、委員会開催に先立ち、書面による事前審査を行う。(審査書類は自宅等へ郵送される。)

応募資格

医学及び医療への見識を持った一般成人(医学・医療の専門家等自然科学の有識者、法律学の専門家等人文・社会科学の有識者ではない、非専門家の方)で、次の条件を全て満たす方。ただし、国会議員および地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員、医薬品・医療機器関係企業・団体・法人の職員(1親等以内の者が該当する場合を含む。)、当センター及び当センター院長と利害関係を有する者を除きます。

当センターの基本理念・基本方針^{注3}に共鳴していただける方

「ヘルシンキ宣言」「臨床研究に関する倫理指針」などを理解できる方

患者又は市民の立場に基づく意見を持ち、他の専門家委員と協調して審査に携わっていただけるか方

単独で、パソコンでインターネット・電子メール等の基本操作ができる方

また、以下の2つの条件を満たすことが望まれます。

女性の方

わかりやすい文書を作成する能力のある方

注3：当センターホームページ <https://kobe.hosp.go.jp/overview/principles-policy.html>

身分・謝金等

当センター院長から委員委嘱を依頼します。

書類の審査及び委員会の出席に伴う謝金(1回あたり30,000円。交通費込み)を当センターの基準に従い、支給します。

応募方法

下記問い合わせ先に電話あるいはメール連絡の上、応募書類を下記提出先へ送付又は持参下さい。

①応募書類

履歴書

②提出先

〒654-0155 神戸市須磨区西落合 3-1-1

独立行政法人 国立病院機構 神戸医療センター
管理課 倫理審査委員会 事務局 宛

●選考方法

書類審査

※提出頂いた応募書類は返却致しませんのでご了承願います。

●問合せ先

電話 078-791-0111

担当者 管理課 倫理審査委員会 事務局

メール 412-kanrika@mail.hosp.go.jp